

目次

ごあいさつ

広島頼家関係資料解説

一 調査事業概要	5 頁
二 広島頼家関係資料の概要	8 頁
三 分類解説	11 頁
四 付編	15 頁
目録	
凡例	17 頁
著述稿本類	21 頁
文書・記録類	27 頁
書状類	249 頁
絵図類	369 頁
典籍類	371 頁
書画類	519 頁
器物類	533 頁

例言

一 本書は、平成二十九年度から令和二年度まで、学識経験者及び文化庁による指導・助言のもと、国庫補助事業（平成二十九年度・史料調査事業、同三十年～令和二年度・地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業）として頼山陽史跡資料館（広島県立歴史博物館分館）が主体となり実施した広島頼家関係資料（通称「杉ノ木資料」）の悉皆調査の目録である。

一 本書の作成は、当館主任学芸員花本哲志、学芸員渡部史之、文化施設事務従事員石川良枝、高見三知子、井上麻由子が担当し、広島県教育委員会事務局文化財課主査永井敬久、主任佐伯匡芳（令和元年度）、主事村本耀がこれを補佐した。また目録の編集は、渡部・石川・井上が行った。

資料解説の各項目の執筆は、下記のとおり。

広島頼家関係資料の概要、分類解説（書画類） 花本哲志

調査事業概要、分類解説（書画類以外） 渡部史之

付編 石川良枝

一 本書に掲載した資料の写真撮影については、日比野貞勝氏（広島文教大学名誉教授）に御協力いただいた。

一 調査事業概要

1 資料の来歴

広島頼家関係資料（通称「杉ノ木資料」）は、広島藩儒である頼春水（一七四六～一八一六）の子孫（以下、広島頼家という）のもとに伝来し、頼山陽史跡資料館（広島県立歴史博物館分館）が所蔵する、主として江戸時代後期から近代に至る九一五一点からなる一大資料群である。

杉ノ木資料の通称は、頼春水が寛政元年（一七八九）十二月十六日に広島藩から国泰寺裏門前に下賜された屋敷地（袋町杉ノ木小路の今村平次郎の元屋敷）に、寛政二年八月一日から近代まで、春水とその子孫が暮らしたことに由来する。

昭和九年（一九三四）に広島頼家から頼山陽先生遺蹟顕彰会（昭和四年設立、同九年法人認可）に袋町の屋敷地が寄付され、昭和十一年二月十一日に同地に山陽記念館が開館すると、広島頼家関係資料（当時の通称は「杉ノ木文書」）は一階の遺物陳列室で一般公開されることになった。昭和二十年八月六日の原子爆弾投下により山陽記念館は大破したが、広島頼家関係資料の多くはその前日に広島頼家が郊外の親戚・知人宅に分散疎開させていたため、焼失を免れたという。

戦後も、広島頼家関係資料は一貫して広島頼家が所蔵し、平成七年（一九九五）十一月三日に頼山陽史跡資料館が開館すると、広島頼家より同資料館を運営する財団法人頼山陽記念文化財団（平成三年に財団法人頼山陽先生遺蹟顕彰会より法人名を変更）に貸与（のち寄託）され、広島頼家関係資料の通称も、文書以外の資料が含ま

れることから、広島頼家との協議に基づき、「杉ノ木文書」より「杉ノ木資料」に改められた。その後、平成十二年に広島頼家から財団法人頼山陽記念文化財団に寄附の意向が示され、同財団が資料群を管理したが、頼山陽史跡資料館の県直営化とあわせて、平成二十七年に公益財団法人頼山陽記念文化財団（平成二十三年に公益財団法人へ移行）から広島県に寄附された。

2 広島頼家による資料整理

広島頼家関係資料については、早くから広島頼家による整理が行われてきた。頼山陽の曾孫に当たる頼元緒氏（号古樸、一八六八～一九三一）は、山陽の脱藩や死に関連する資料を日付順に貼り継ぎ、「山陽脱藩始末」や「山陽凶変始末」としてまとめたほか、頼杏坪の一連の資料を整理し「杏翁意見」とするなど、広島頼家関係資料を代表する資料を現在の姿に整えた。また山陽の来孫に当たる頼惟勤氏（一九二二～一九九九）は、資料を種別・内容・人物ごとに分類し、それらを個別の封筒に分けて保存するなど、体系的な資料の整理・保存に尽力され、その成果は、頼山陽史跡資料館での資料管理や本事業の調査にも活かされている。

3 調査の目的と対象

調査対象である広島頼家関係資料は、頼家の日々の暮らしや、文人たちの交遊の様子を詳細に伝え、江戸時代後期の広島藩の政治や文化、生活を理解する上で貴重な資料群であり、一部が展覧会を始め、学術研究や『広島県史』の編纂などに活用されてきたが、その

全容は明らかにされていない。

そのため、広島頼家関係資料の全容を明らかにして歴史的位置付けを行うとともに、調査結果に基づきより広くそれらの活用・保存を図ることを目的として、悉皆調査を実施した。

4 調査の項目と方法

調査に当たっては、各資料の分類、名称、数量・単位、形態、材質技法、年月日、作成者（差出）、宛所、法量、料紙、丁数、墨付丁数、刊本・写本、表紙の品質・墨書等、外題、首題、扉題、序・跋、奥書・刊記、印記、端書・端裏書、訓点などについて調査を作成し、データ入力を行った。また各資料を俯瞰で撮影したほか、表紙、巻首・巻末、保存箱などの撮影も適宜行った。

5 調査の組織と経過

調査は、平成二十八年度に事前調査を行った上で、平成二十九年より文化庁の国庫補助事業（平成二十九年～令和元年）・史料調査事業、同三十九年度～令和二年～地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業）として実施した。調査は、広島頼家関係資料史料調査指導委員を置いた上で、同委員及び文化庁の指導を受けながら行った。頼山陽史料資料館（広島県立歴史博物館分館）が担当し、事業期間当初、平成二十九年度から同三十一年度までの三か年計画で開始されたが、その後、令和二年度までの四か年に延長した。

6 事業執行体制

(1) 広島頼家関係資料史料調査指導委員

頼 祺一（広島大学名誉教授、日本近世史）

棚橋 久美子（前広島県文化財保護審議会委員、日本近世史）

※令和元年度まで広島県文化財保護審議会委員

岡部 幹彦（元文化庁主任文化財調査官、日本美術史）

丸山 猶計（東京国立博物館、日本書道史）

※平成三十年九月まで九州国立博物館

(2) 指導・助言

文化庁文化財第一課（歴史資料部門）

※平成二十九年度まで文化財部美術学芸課

(3) 事務局

頼山陽史料資料館（※は兼務）

館長 加藤 謙（平成二十九年）※

主査 白井 比佐雄（平成三十年）※

伊藤 雅哉（平成二十九年）※

瀬山 里美（平成三十年～令和元年）※

新井 真吾（令和二年）※

永井 敬久（令和二年）※

阿萬 光朗（平成二十九年～令和元年）

村本 耀（平成二十九年）※

主任 阿萬 光朗（平成二十九年～令和元年）

主事 村本 耀（平成二十九年）※

主任学芸員

花本 哲志

学芸員

渡部 史之 (令和元年度)

文化施設事務従事員

石川 良枝 (平成二十九年～令和二年度)

高見 三知子 (平成二十九年～令和二年度)

井上 麻由子

広島県教育委員会事務局管理部文化財課

主任

佐伯 匡芳 (平成二十九年～令和元年度)

(4) 広島頼家関係資料史料調査指導委員会(於 頼山陽史跡資料館)

第一回 平成二十九年七月二十日(木)

第二回 平成三十年三月六日(火)

第三回 平成三十年八月二日(木)

第四回 平成三十一年三月二十八日(木)

第五回 令和元年十一月十九日(火)

第六回 令和二年九月十八日(金)

(5) 事業経費

平成二十九年 三〇〇万円(国庫補助一五〇万円)

平成三十年 三〇〇万円(国庫補助一五〇万円)

令和元年度 三〇〇万円(国庫補助一五〇万円)

令和二年度 四〇〇万円(国庫補助二〇〇万円)



第5回指導委員会

二 広島頼家関係資料の概要

広島頼家関係資料(杉ノ木資料)は、天明元年(一七八一)の広島藩学問所再興に伴って藩儒に登用された頼春水(一七四六〜一八一六)とその妻静子(号梅颯)、実弟の頼杏坪(一七五六〜一八三四)を中心に、春水の養嗣子景讓(一七九〇〜一八一五)、春水の孫でその跡を継いだ聿庵(一八〇一〜一八五六)とその子誠軒(一八二九〜一八九四)に至る、広島藩儒として藩の文教政策に尽力し、地域文化の振興に大きな役割を果たした広島頼家に伝来した資料群で、江戸時代後期から近代に至る学者文人の日常生活と文化活動を今に伝えている。

資料は九一五一点(目録外の刊行物五五点を含む)に及び、その内容は文人等との交流を示す書簡その他の書状類、能書家として知られた広島頼家の遺墨や交遊のある学者文人から贈られた書画類、詩文等の著述稿本類、日常生活に係る日記や公務に関する文書、家計に係る帳簿類等の文書・記録類、多種多様な典籍類、日常生活で用いられた器物類など多岐にわたる。

1 広島頼家の人々

学者の家としての広島頼家は、春水から始まる。延享三年(一七四六)、安芸国竹原下市の紺屋又十郎(頼惟清)の長男として生まれた春水は、幼い頃から学問の道を志し、勉学に励んだ。二人の弟(春風・杏坪)も兄の背中を追うように学者となり、春風は儒医として竹原の地に根を張り、杏坪は兄同様に藩儒として、それぞれ大きな足跡を残した。

「頼」という姓は、春水が学問の道を志してから名乗るようになったもので、それまでは家業(紺屋)にちなんだと考えられる。「青始」の姓を名乗っていた。明和三年(一七六六)、二十一歳の頼春水は大坂に出て学者としての第一歩を歩み始めた。大坂では片山北海を盟主とする文人サークル・混沌社の一員となり、最年少ながら頭角を現わし、詩豪と称された。

天明元年十二月、春水が士格で広島藩儒に登用され、頼家の広島暮らしが始まるのはそれからである。

藩儒としての広島頼家は、春水から聿庵、誠軒と続いた。聿庵は山陽の長男であるが、誕生の前年に父山陽が脱藩したため、母淳子は藩法により離縁され、聿庵は誕生後すぐに広島頼家に引き取られ、以後、表向きには祖父春水・祖母梅颯の子として育てられた。文化十三年(一八一六)に十六歳で家督を相続し、文政元年(一八一八)より学問所に出仕、天保十二年(一八四一)には奥詰となった。嘉永二年(一八四九)、九代藩主浅野斉肃への御前講義の際に陪席していた執政首座・今中大学を罵倒し、その罪で塾居謹慎となった。塾居後の聿庵は、自らを「迂娛軒(動けん)」と号し、翌年に隠居して家督を誠軒に譲った。

聿庵は詩作を好み、能書家として著名であった。その書は広島頼家の伝統的な書風を受け継いでいるが、塾居後の晩年の作品は雄勁奔放で、現代の前衛書に通じる趣がある。

誠軒は聿庵の三男で(長男・次男は早逝)、安政五年(一八五八)に京都に遊学して叔父の支峰と三樹三郎に学んだ。文久元年(一八六一)に学問所教授となり、同三年に同志とともに厳島への砲台築造を建言し、慶応三年(一八六七)には発機隊の結成に参加。明治維新後は、広島県少属、厳島神社権禰宜、修道中学校教諭などを務

めた。誠軒関係資料は、幕末維新期における広島藩の動向を研究していくうえで有用である。

春水の代からの家訓を守り、儒家として誠実に生きた広島頼家三代の事跡を伝える資料は、春水の玄孫にあたる古樸（一八六八～一九三一）によって整理され、それはさらに成一（梅厓、一八九一～一九五一）から惟勤（一九二二～一九九九）へと引き継がれた。

2 広島頼家関係資料の特色

広島藩士となった頼春水は、その時から日記を書き始める。大坂時代に春水と結婚した妻梅颯（大坂の儒医・飯岡義斎の娘）も、藩士の妻としてまた母としての生活が始まる。梅颯は、広島での生活を本格的に始めた天明五年から亡くなるまで、途中、一部欠筆はあるものの日記を書き続けた。その日記は「梅颯日記」と呼ばれ、広島頼家の日常生活や幅広い交遊関係を詳細に伝えている。夫婦揃って日記を書き続けたという事例は少なく、頼家のみならず同時代の広島的生活史や文化史を語るうえで欠かせない資料となっている。また、算用書などの家計の詳細を伝える資料は儒家としての性格を色濃く反映したものであり、大きな特色の一つと言える。

春水夫妻の長男が、幕末のベストセラー『日本外史』や「泊天草洋」など今も愛吟される漢詩で名高い頼山陽（一七八〇～一八三二）であるが、山陽に直接関係する広島頼家関係資料は決して多くはない。しかし、春水夫妻の日記には幼少期からの山陽の動向が書き留められており、頼山陽の詳細な伝記『頼山陽全書 全伝 上下巻』（木崎好尚編、頼山陽先生遺蹟顕彰会、一九三一～三二年）をまとめるための基礎資料となっている。

春水は学制を定めるに際して中心的な役割を果たしたことから、広島頼家関係資料には学制定定から学問所の運営に至るまでの資料が数多く伝わっている。これらの資料は後に子孫である古樸（誠軒の子）が筆写して「春水遺響」として整理し、その一部が『広島県史 近世資料編VI』（広島県、一九七六年）に収録されている。また、春水は七代藩主重晟の世子斉賢の侍講として長年教導に当たったが、在任中の詳細な記録「江戸詰ひかへ」をはじめ、春水が書き残した覚書類は、江戸時代後期における儒者の学問と教育の実践を伝える貴重な資料であり、広島頼家の特質を語るうえで不可欠なものとなっている。また、兄とともに広島藩儒として登用され、備後四郡（三次・恵蘇・奴可・三上）の代官や三次町奉行として活躍した杏坪の業務に関する記録や口上之覚などは「杏翁意見」として、その一部が『広島県史 近世資料編VI』に収録されており、近世後期の広島藩政の実態を知るうえで不可欠な資料となっている。

儒家としての広島頼家を継承していくため、春水は儒教祭祀を研究し、寛政元年（一七八九）に藩から拝領した屋敷に先祖の霊を祀る祠堂を設けて神主（位牌）を安置するなど、家祭を厳格に実践した。春水は祠堂で毎朝拝礼を行い、一日・十五日と佳日（節句の日）には供物を用意し、春と秋には先祖供養のための時祭を、また高祖父母以下、父母の忌日には忌祭を行った。これは春水没後も続けられ、御供として用意された料理の献立は大切に保管された。その数は膨大なもので、儒教祭祀の実態のみならず、当時の食生活や食文化を考えるうえで貴重な資料となっている。また、広島頼家では昇進や結婚などの重大事は祠堂で先祖に報告されたが、その際に書かれた「告文」も残されている。こうした儒教祭祀を厳格に実践し、それに関する資料が数多く伝存するのは他に例を見ないのであり、

それが広島頼家関係資料の最大の特色であるといっても過言ではない。

当時の学者にとって、作詩は必須の教養であった。広島頼家関係資料には春水・杏坪・聿庵らが詩作の過程で記した稿本が数多く伝わっている。広島頼家の人々はいずれも能書家として知られるが、彼らの書作は基本的に自詠自書であり、詩作と書作は一体であった。また、春水の妻梅颯は歌人としても名高く、生涯にわたり歌を詠み続けた。娘の三穂（山陽の妹）も和歌を好み、母の薫陶を受けて多くの歌を詠んでいる。学問の家であるとともに文芸の家であることも広島頼家の大きな特色である。こうした家風をよく伝えているのが聿庵関係資料であり、聿庵幼時の手習書に始まり、晩年に至るまでの作品が伝存している。また詩文の草稿も多数伝わり、春水・杏坪・山陽らの薫陶を受けながら詩文の研鑽に努めていたことがわかる。

春水の学者としての名声は高く、名だたる学者文人との幅広い交遊関係を伝える資料が多いのも広島頼家関係資料の特色である。春水在坂中の足跡は、後年の著作「在津紀事」や「師友志」に詳しいが、広島頼家関係資料にはその草稿が伝わっており、春水の幅広い交遊関係がうかがえる。

春水と親密な交遊があった儒者は多士濟々である。畏友というべき人物は菅茶山で、広島頼家関係資料には茶山からの書簡が三百通近く伝わっている。また、春水夫妻の媒酌人を務めた中井竹山、幕府儒官で寛政の三博士と称された古賀精里・柴野栗山・尾藤二洲のほか、姫井桃源（岡山藩）・辛島塩井（熊本藩）・赤崎海門（薩摩藩）からも春水とは昵懇で、広島頼家関係資料には彼らの書跡や書簡が伝わっている。中井竹山・古賀精里・柴野栗山・尾藤二洲・菅茶山ら

は、いずれも幕府老中として寛政の改革を断行した松平定信（隠居後は楽翁と称す）の文人ネットワークに繋がる人物である。広島藩儒として、また当代屈指の能書家として名高い春水もそのネットワークと深く繋がっており、松平定信の「嶺松廬歌」はそれを象徴するものである。また、春水は古川古松軒・長久保赤水・伊能忠敬ら地理学や地図製作に大きな足跡を残した学者とも親交があり、春水の人脈の広さは特筆すべきものがある。

三 分類解説

著述稿本類

本目録では、著述の稿本や未出版の著述、関係者による比較的早い時期における著述の写し、(出版されていなくても)編纂の意図が認められる詩稿・歌稿類や紀行文など、七二点を「著述稿本類」として分類した。

このうち、人物では頼惟清・春水・杏坪・山陽・聿庵・誠軒に係るものが半数以上を占め、内容としては詩稿・歌稿類や紀行文、春水の修学や学問所関係、山陽の著述に係るものなどが見受けられる。こうしたなかであって、道光上人の「聴松庵詩抄」が注目される。

本資料は紙本墨書で三冊からなるが、三冊目の末尾では料紙の一部が切り取られ、そこに貼り継がれた紙には、道光上人が菅茶山に詩の批正を乞い、茶山がそれを引き受けた経緯が記されている(茶山自筆は朱書)。三冊とも朱や墨で批正が多く加えられており、本資料が「聴松庵詩抄」の初稿自筆本と目される所以であるが、なぜこれが杉ノ木資料に含まれているのか、その経緯については定かではない。

また「韓使関係詩文稿」は、幕府使節との対馬随行を希望し、それが叶わなかった頼山陽が、幕府儒官の古賀精里らと朝鮮通信使との間で交わされた詩などを文化八年(一八一二)の冬に門生数人に命じて写させたもので、末尾には朱で山陽の奥書が加えられている。

なお、「やしなひ草」「竹館小録」「監古録」については、「春水遺響 十三」に筆写されたものが『広島県史 近世資料編VI』に翻刻されているが、これらがその原本である。

文書・記録類

本目録では、頼春水・梅颯を中心とする日記類、頼家の系図、頼家邸宅での儒教祭祀に係る「家祭年中行事控」や神主に捧げる告文・献立、春水の儒教祭祀研究の様子が窺える筆写本などの記録類、春水・杏坪・聿庵に係る学問所関係資料、「杏翁意見」に代表される杏坪の郡代官・三次町奉行関係資料、「山陽脱藩始末」や「山陽凶変始末」などの山陽関係資料、誠軒の発機隊関係資料や明治初期の辞令書などの文書類、春水邸の家計簿や目録などの覚書類、春水・聿庵・支峰・誠軒等の詩稿類、梅颯・三穂・惟清・杏坪の歌稿類、聿庵の文稿類のほか、梅颯の父・飯岡義斎の日記類や頼家と交友関係のある人々の詩歌など、三八七二点を「文書・記録類」として分類した。

学問所関係資料は、春水が学問所創設の中核を担い、また頼家から複数の学問所教授が輩出されたことから、質・量ともに文書・記録類の中核をなすが、杉ノ木資料には春水・杏坪・聿庵が藩から受け取った文書に加え、学問所教授として彼らが作成した文書の草稿や控が大量に含まれている。また「杏翁意見」など、他にも多くの草稿が伝存するが、それらの推敲の跡を丹念に辿ることで、春水や杏坪らの思考過程を復元することが可能である。

また聿庵の詩稿・文稿には、杏坪や山陽が批正を朱書したものが多く見られ、頼家における聿庵の教育・研鑽の様子が窺える。

広島藩では、享保六年(一七二二)に淡茜色に染めた色諸口紙・色半紙を公用紙とし、他の紙と視覚的に区別したが、杉ノ木資料にはそれらが大量に含まれており、料紙研究上においても貴重な資料となっている。

書状類

本目録では、二四〇四点を「書状類」として分類した。頼家の親族・親類間の書簡が占める割合が多く、頼春水・春風・杏坪・山陽・聿庵・支峰・伝五郎、梅颯・三穂・梨影、飯岡義斎・梅月などの書簡がまとまって伝存する。このうち、杏坪書簡は断簡が多く、山陽書簡は寛政九年（一七九七）の江戸遊学時のものが多い。

このほか、菅茶山・菅恥庵・中井竹山・中井蕉園・尾藤二洲・尾藤水竹・柴野栗山・西山拙斎・古賀穀堂・平賀中南・長久保赤水・広瀬豪斎・斎藤一斎・若槻幾斎・篠崎三島・篠崎小竹・木村兼葭堂・岡元齡・岡延年・姫井桃源・黒沢東蒙・勝島翼斎・藤井暮庵・桜井東門・国嶋筈斎・南部積善堂・箕浦江南・箕浦耕雨・岡田寧處・松田思斎・辛島塩井・丸川松隠・山口剛斎・福井敬斎・小石元瑞・坂井虎山・宮原節庵・牧百峰・関藤藤陰・村瀬藤城・月形鶴窠・江木鰐水・河原翠城・日野資愛・香川景樹・菅沼斐雄・瀧原宋閑・近藤芳樹・小寺清之・雲華上人・間重富・千家俊信・土屋七郎など、文人・歌人・国学者・他藩士等の書簡が数多く見られ、頼家の幅広い交友関係が窺える。なかでも菅茶山書簡は約三〇〇点に及び、頼家以外の書簡のなかでは突出して多い。

書状類は、春水が杉ノ木小路の屋敷に転居して以降のものが大半を占め、西研屋町時代に遡るものは、春水・杏坪・梅颯・飯岡義斎書簡等に限られる。書簡の端裏には、頼家により発着日が墨書されたものも多い。

また小田淳子書簡には、聿庵が「小田様御状数通」「小田母上様御文」と墨書した包紙が添えられたものもあり、聿庵の実母に対する思慕の念が窺える。

絵図類

本目録では、頼家邸宅の図面や頼春水が役務上作成したと思しき図面、旅先の風景に係る絵図面や広島島の絵図・地図など、二三点を「絵図類」として分類した。そのうち「頼氏旧宅図」は、頼家邸宅の改築の様子が窺える点できわめて貴重である。本絵図は、頼聿庵による春水書「嶺松廬記」の写しに、屋敷の平面図三点を加えて掛幅に仕立てたもので、平面図は上から時系列に沿って配置されている。

頼春水は、寛政二年（一七九〇）八月一日に国泰寺裏門前の屋敷に転居するが、一枚目の平面図には、この時の屋敷の様子が描かれている。ただし本図面では、碓部屋が敷地の南ではなく北西に描かれ、また敷地の北に瓦葺きの土蔵（梁行二間、桁行三間）が見えることから、これは土蔵の修築（同年八月十六日普請始）後に作成されたものであることが分かる。また二枚目の図面では、祠堂に加え書斎である嶺松廬が描かれていることから、嶺松廬完成後のもの、三枚目の図面では、祠堂（厳密に言えば祠堂）が十四畳に拡張されていることから、文化十二年（一八一五）以後に作成されたものであることが分かる。

「頼家屋敷間取図」にも、祠堂拡張後の様子が描かれるが、「頼氏旧宅図」とは細部が異なる。

「三国屋図」は、文化三年四月十三日に唐津藩主水野忠光が江戸参勤の帰路に宿泊した広島で本陣とした三国屋栄次郎宅の平面図であるが、当日の設えが書画や工芸品に至るまで詳細に記録されており貴重である。

典籍類

本目録では、二二一八点を「典籍類」として分類した。典籍類は、漢籍（唐本・和刻本・書写本）・準漢籍（漢籍に日本での注釈・考証を添えたもの）・和書（写本を含む）からなり、漢籍・準漢籍には特定分野への顕著な偏りは見受けられない。漢籍・準漢籍に比して和書の占める割合が大きく、全体的に近代以後の刊行物も多く含まれ、なかには古書店で購入したのも散見される。なお凡例にも記したとおり、本目録では一部を除き、昭和十年（一九三五）以後の刊行物を除外している（二二一八点のうち目録外五五五点）。

近代以後の刊行物を含め、和書では頼家の著作に関するものが多くを占め、「在津紀事」「師友志」「春水遺稿」「芸備孝義伝」「芳山小記」「春風館詩抄」「原古編」「食祿箴」「諭俗要言」「稻むしろ」「春草堂詩抄」「十旬花月帖」「鴨崖頼先生一日百詩」など、頼春水・春風・杏坪・三樹三郎に関するものも一定数含まれるが、なかでも山陽関連のものが最も多く、「日本外史」では唐本三種（南海陳序球題・錢憚子琴評閱・文賢閣石印）を含め、拙修齋叢書以下の各種刊本が揃っている。

元文元年（一七三六）再板の「御改服忌令」の表裏には、春水が江戸で岡田寒泉や中神九左衛門より借覧した服忌令から得た情報や自身の注釈などが多数書き込まれており、春水の研究姿勢が窺え貴重である。

また春水手扱本の「朱子文鈔」や「考工記諺解」は、「春水先生手扱 朱子文鈔 四冊 松廬」などと墨書された板帙で大切に保護されており、頼家の子孫の春水に対する想いが窺える。

書画類

本目録では、頼家の人々の遺墨（書画作品）を中心に、幅広い交遊関係の中で頼家に贈られた藩主や学者・文人の遺墨、碑文の拓本から複製品に至るまでの、二四五点を「書画類」として分類した。

儒家として先祖との繋がりを重んじた頼家では、先人の作品のみならず、歌稿・詩稿から書簡に至るまで、「遺墨」として大切に保管し、伝えてきた。春水が父惟清の和歌をまとめ、識語を付した「先府君和歌」「御遺墨」などや七頼（春水・春風・杏坪・山陽・聿庵・支峰・三樹三郎）を中心に梅颯や三穂の詠草をも含む「頼家十五先生詩歌合装」はそうした頼家の姿勢を象徴する作品である。

能書で知られる頼家の書風は、懸腕直筆を旨とする春水の書風である。中興の祖である春水の遺墨は特に大切にされた。神童と呼ばれた春水七歳の作「天満大自在天神」、長男山陽の誕生を喜ぶ「生男志喜」、家人に向けた訓戒を合装した「家訓合装」、書齋嶺松廬の由来を記した「嶺松廬記」、春水の絶筆となった「梅颯二大字」などは、春水の能書ぶりと共に、家族の紐帯を重んじ、勤儉実直に生きた春水の姿をよく伝えている。また、春水の跡を継いだ聿庵も能書家として名高く、幼少期の手習「千字文」を始め、遺墨も多い。

儒者として、また能書家として春水の名声は高く、幅広い交友関係の中で多くの作品がもたらされた。松平定信「嶺松廬歌」や親交のあった儒者（菅茶山・中井竹山・古賀精里・柴野栗山・西依成斎等）の作品、また大坂時代の混沌社同人（片山北海・葛子琴等）や広瀬蒙斎・赤崎海門・辛島塩井・姫井桃源ら諸藩の儒者たちの遺墨を合装した「諸家詩文合装」などは、江戸時代後期の文人ネットワークの広がりや文雅の交わりの深さを伝えている。また春水や聿庵

の同僚であった広島藩儒（加藤定斎・加藤棕廬・坂井東波・坂井虎山等）の遺墨をまとめた「芸藩十三儒家手蹟合装」は江戸時代後期の広島藩における文芸活動を考える上で貴重な資料である。

書画類は、大半を書が占めており、絵画は決して多くはない。注目すべきは、肖像画であろう。学問所丁祭における官服姿の春水の姿を描いた「頼春水像」は、厳格な儒者であった春水の威容をよく伝えている。また、梅颯の父義斎を描いた「飯岡義斎像」は、慈愛に満ちた義斎の面影をよく伝えている。

春水の幅広い交友関係を伝える絵画資料としては、水戸藩の地理学者長久保赤水から贈られた「常州多珂郡赤浜村新野宅 長久保赤水 隠居松月亭君侯憩息図」が注目される。その他に、戦前から知られた作品として、谷文晁門下の遠坂文雍の筆になる「蘇東坡像」がある。これは、山陽が蘇東坡を詠んだ自作の詩を着賛して聿庵に贈ったものである。文雍の筆技もさることながら、山陽の着賛の妙を堪能できる優品であり、杉ノ木資料の中では数少ない山陽の遺墨である。

器物類

本目録では、頼春水・杏坪・山陽・聿庵らの印章、硯・硯箱・墨・文鎮等の文房具、伝山陽着用の袴や春水の名札・眼鏡等の日用品、伝惟清・春水使用の物入れや懐中蠟燭等の旅道具、頼家邸宅の儒教祭祀で使用された祭器類、茶道具、梅颯京土産の焼皿や会津藩土屋七郎寄贈の蒔絵吸物椀など、三一七点を「器物類」として分類した。

このうち印章には、現存する書画作品の印影と合致するものが相当数含まれており、また印面には、春水の「芸藩教授」や杏坪の「四郡支配兼編地誌」など役職に関するもの、「嶺松廬」（書齋）、「必正楼」（蔵書庫兼読書室）、「松雨山房」（座敷上の間）など頼家邸宅内の建物名、「残夜水明書楼」「山紫水明」など山陽の邸宅名と関連するものなども含まれる。また杉ノ木資料には、印譜（典籍類）や印影（文書・記録類）が複数伝存しており、これに『十旬花月帖』（典籍類）などを併せて参照すれば、印章の作成者・作成時期や材質が判明するものもある。

現在、「頼惟清物入」として一括される資料には、旅先に携行したであろう懐紙入や日本絵図・道中記、角筆・折尺や薬、「干支・年号・王（天皇）代・將軍代早見表」に加え、旅先で入手した土産物などが含まれている。また「新板道中記」には、旅先でのメモが書き込まれるなど、当時の旅の様子が窺える貴重な資料となっている。なお惟清や春水の物入れには、杉ノ木資料の伝来・整理の過程で内容的に無関係と思われる資料も一部含まれているが、本目録では、それらが物入れと一括される形で頼家で整理・伝存されてきたという事実を重視し、すべて器物類に分類している。

四 付編

諸口紙の紙質調査

杉ノ木資料の調査と並行し、平成三十年十月から令和元年十月にかけて、同資料に伝存する杉原紙（大杉原紙・中杉原紙）・諸口紙・半紙の三種類の料紙調査を継続して行った。料紙の縦横寸法・厚さの計測を始め、肉眼及び一〇〇倍の小型顕微鏡による透過光観察等により、各紙種の形状、抄紙法、品質・特徴等の違いが明らかとなった（表1参照）。そのうち、広島藩内で最も多く生産され、藩独自の料紙である諸口紙について、杉原紙・半紙と比較しつつ、その紙質について具体的に述べたい。

【形状】

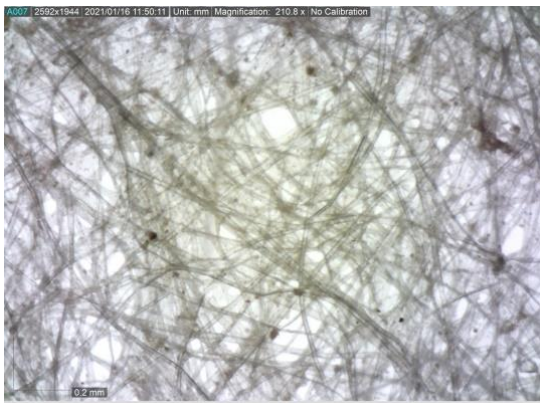
- ・ 縦 二七〇～二九五mm（半切紙では縦一三五～一四七mm）
- ・ 横 四四五～四六五mm
- ・ 厚 平均〇・一〇六mm（最小〇・〇七、最大〇・一五mm）

調査の結果、江戸中後期の諸口紙の料紙の寸法について、右の値を得た。これは「御紙蔵諸紙定寸之覚」（文化八年・一八一）に記載される、縦九寸七分、横一尺五寸五分（縦二九四mm、横四七〇mm）と近似し、ほぼ同史料記載の法量に従って幕末まで漉かれていたことを示している（一寸を三〇・三mmとして計算）。表1に掲出した藩内の各紙種のうちでは、概ね中判（縦九寸～一尺一寸）で中口（厚〇・一〇～〇・一二mm）の料紙といえよう。

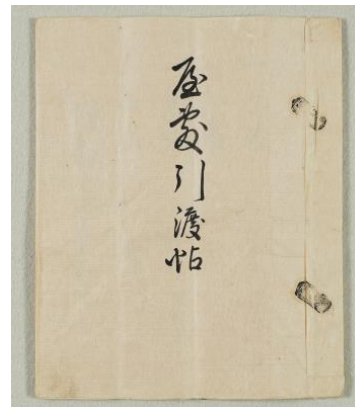
諸口紙の形状の大きな特徴は、縦に比して横の長さが約一・六倍

表1 法量と厚さの比較

	文化8年定寸表 縦×横	料紙遺品	
		縦×横	厚
大杉原紙	339×485	330～340×470～480	0.12
中杉原紙	318×455	300～320×435～455	0.11
諸口紙	294×470	270～295×445～465	0.1
半紙	251×351	240～255×340～350	0.08



「屋敷引渡帖」表紙繊維（色諸口紙，200倍で撮影）



屋敷引渡帖（I-148-1）

を測る点にある。同様に藩内で製せられた杉原紙が一・四一～一・四四倍、半紙が一・三九～一・四一倍であることと比べると、際だって横長であり、外見上判別しやすい紙である。

【原料処理・抄紙法】

楮を原料とし、ネリ（植物性粘液）を加えた流し漉きにて抄紙される。杉原紙・半紙と同様に填料として米粉を用いているが、その量には幅があった。裏面には刷毛目跡が観察されることから、板干しであったと推察される。顕微鏡で観察すると非繊維物質や樹皮片、繊維束、ムラは普通から小で、塵取り・洗浄・叩解といった原料処理がよく行われ、不純物が少なく均一に漉かれた紙である。質感は、杉原紙のような柔らかさはなく、やや硬い手触りとなっている。

【簀目・糸目】

簀目、糸目とも、肉眼で容易に観察される。一寸当たりの簀目本数は平均一六・五本で、萱簀を用いたと考えられる。糸目幅は平均四七・二mmで、全国の一般的な杉原紙や半紙の糸目幅が三〇mm前後であることと比べると、かなり幅が広い。これは広島藩の半紙にも同様の傾向がみられ、糸目幅は四五・一〜四七・一mmであった。石州や防州などの中国地方で産出される半紙の糸目が、四〇mmを超える事例とも共通性があり、外見上の特徴といえる。

【料紙色】

填料の米粉の量が杉原紙に比して少ないため、諸口紙の紙色は白を基調としつつも、やや黄色と茶色を呈し、杉原紙より白色度が低い。また、藩の公用紙として使用された「色諸口紙」は、染料は不明だが茜色系統の色に後染めされた。現在、料紙は薄茶から赤茶まで紙色に濃淡の差があり、変退色の可能性があるものの、共通して赤味を帯びている。

このように、諸口紙は杉原紙や半紙と、原料・填料・抄紙法にお

いて基本的に共通性がある紙である。しかしながら、形状や厚さには他の二紙種と明確な差異があり、さらに料紙色、簀目・糸目の見え方などを総合的に勘案すると、外見上の識別は容易である。

【参考文献】

・石川良枝「諸口紙に関する一考察」

『広島県立歴史博物館研究紀要』第二号、二〇一九年

・石川良枝・地主智彦「江戸時代中・後期における広島藩の杉原紙・諸口紙・半紙について」

『広島県立歴史博物館研究紀要』第二号、二〇二〇年

凡例

1 本目録では、資料を次のように分類した（資料点数 9,096 点）。

- 著述稿本類（72 点）
- 文書・記録類（3,872 点）
- 書状類（2,404 点）
- 絵図類（23 点）
- 典籍類（2,163 点，目録外 55 点を除く）
- 書画類（245 点）
- 器物類（317 点）

2 目録は次の要領で作成した。

（1）配列

上記 1 の分類順に配列した。次の分類については、資料の内容に従い、原則としてまず第一小分類の項目に分類し、さらに各分類の中で第二小分類の項目に分類し、小分類の順に一部編年に留意して配列した。ただし、文書・記録類については、資料としてのまとまりを重視し、また書画類については、利便性に鑑み、広島頼家を中心に人物ごとに配列した。

また詩稿・歌稿類については、表紙や外題を付して一冊にまとめるなど編纂の意図が窺えるものは著述稿本類、それ以外のはすべて文書・記録類とし、絵図・地図のうち、鑑賞用に作成された絵画は書画類、記録としての性格が強いものは文書・記録類、木版刷のものは原則として典籍類に分類した。

	第一小分類	第二小分類
著述稿本類	頼山陽，頼春水，頼梅颯，頼聿庵， 頼春風，頼杏坪，広島頼家その他， 菅茶山，その他	
文書・記録類	日記，記録，文書，覚書類，文稿 類，詩歌類，その他	頼山陽，頼春水，頼梅颯，頼聿庵， 頼春風，頼杏坪，広島頼家その他， 菅茶山，その他，不明
書状類	頼山陽，頼春水，頼梅颯，頼聿庵， 頼春風，頼杏坪，頼家その他， 菅茶山，中井竹山・蕉園，その他， 不明	
絵図類	頼家屋敷周辺・広島城下，安芸国 内，安芸国周辺（概ね中・四国地 方），その他地方	
典籍類	漢籍（唐本），漢籍（和刻本・書 写本），準漢籍，和書，その他	（内容分類）
書画類	絵画，版画，書画混在作，書跡， その他	掛幅装，卷子装，折本装，未表装
器物類	印類，文房関係，日用品，工芸品・ 蒐集品，その他	

(2) 項目

番号、名称、材質形状、刊本・写本、員数、年月日、作成者（差出）、宛所、法量、料紙、紙数、備考、管理番号の各項目について、資料の内容や形態に応じ、以下の要領により記載した。

ア 番号は、資料作成時の1点を1番号とし、各分類ごとに1から順に付した。

イ 名称は、題が記される場合は、適宜それによった。題を欠く場合は、様式・内容により付し、これを〔 〕で括った。また内容を適宜（ ）で補った。ただし書状類や書画類、器物類については、利便性に鑑み、〔 〕を付さずに一般的な名称を付して記載した。

ウ 年月日は、原則として資料の記載内容を表記した。また推定されるものは（ ）を付して記載し、年月日が記載されないものは、作成された時代を推定して記載した。また絵図類・典籍類・書画類のうち、奥付や落款等の内容が備考に見えるものについては、年月日の表記を簡略化した。なお江戸時代の年代は、下記のとおり区分した。

江戸時代前期：慶長8年（1603）～延宝8年（1680）

江戸時代中期：天和元年（1681）～安永9年（1780）

江戸時代後期：天明元年（1781）～慶応3年（1867）

エ 作成者（差出）・宛所は、原則として資料の表記通りに記載し、推定される場合は適宜（ ）で表した。なお絵図類・書画類については、利便性に鑑み、一般によく知られた人名表記を優先した。

オ 形状・員数は次のように表記した。

縦紙，折紙，切紙，続紙，状（巻紙）	…通
袋綴装，縦帳，横帳，横半帳	…冊
綴	…綴
卷子装	…巻
掛幅装	…幅
折本装，綴葉装	…帖
折畳装	…鋪

カ 料紙は、色諸口紙・色半紙（広島藩の公用紙）を始め、可能な限りその種別を記載した。また料紙に※を付し、備考に色や摺紙の情報を記したものもある。

キ 紙数は、冊子装の場合は丁数、折本装の場合は折数、洋装本の場合は頁数を記載した。別紙で表紙が装丁されている場合は、表紙は丁数に含めていない。なお文書・記録類や書状類の一紙類や巻紙を使用する資料などについては、紙数を省略した。

ク 法量の単位はセンチメートルで、原則として縦×横の寸法を記した。

ケ 備考には、表紙墨書、外題、首題、扉題、序・跋、奥書・刊記、印記、端書・端裏書、訓点などの書誌情報、保存状況、包紙・箱などの付属品情報、一括関係などを記載し、墨書は「 」, 朱書は『 』で表した。また広島頼家が提出した伺書などに、藩政府の返答が記された紙（藩の公用紙が使用されることが多い）が貼られている場合には、特に「付札」と表記し、他の付紙と区別した。

コ 管理番号は、広島頼家関係資料（杉ノ木資料）としての管理番号である。

サ 表記に当たっては、漢字は原則として常用漢字を用い、原文を引用する場合にも正字、異体字は常用漢字を用いた。また難読文字、欠損等により判読できない箇所や文字は、[]や□で記載した。資料から引用する場合は、「 」で括った。

(3) 収録範囲

資料の収録範囲については、頼家が昭和9年（1934）に袋町の宅地を財団法人頼山陽先生遺蹟顕彰会に寄附した時点画期とし、原則として、その翌年以後のものについては情報を簡略化し、刊行物については本目録から除外するなどした。